

次期出雲市総合振興計画の策定について（案）

1. 策定の趣旨

- 現行の出雲市総合振興計画（出雲未来図）は、斐川町との合併後の平成24年度に策定した。「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲」をまちづくりの将来像と位置づけ、3つの基本理念のもと、その後10年の本市がめざすべき将来の姿と、それを実現するための6つの基本方策及び4つの戦略プロジェクトにより施策を展開してきた。
- 現計画が令和3年度で計画期間の最終年度を迎えること、またこの間、様々な世界情勢や国内情勢の変化、さらに、新型コロナウイルス感染症などの新たな課題への対応が必要な状況になっている。
- 本市の今後の将来に向け、こうした状況を踏まえながら、総合的かつ計画的な行政運営を図るために、令和4年度（2022）を初年度とする新たな総合振興計画を策定する。

2. 計画の構成と期間

1 計画の構成

- 「基本構想」と「基本計画」で構成

基本構想

計画期間は8年

本市のまちづくりの基本理念と将来像を示す。

これらの実現に向けた基本方策（施策の基本的方向）を示す。

議会の議決を経て定める。

基本計画

計画期間は、前期3年、後期5年

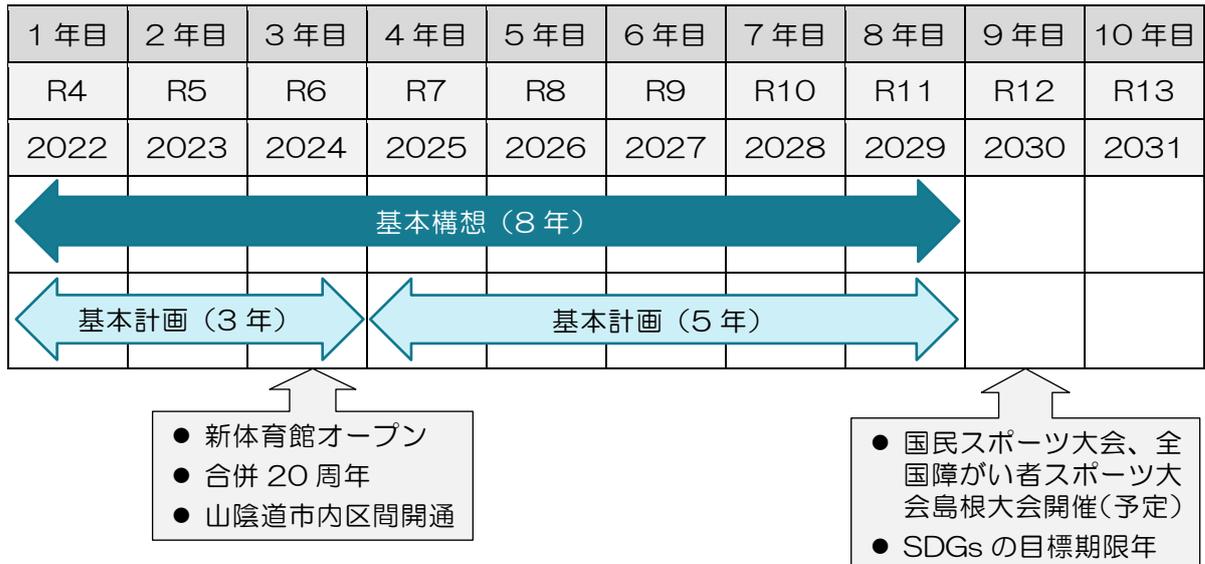
基本構想の実現のため、各分野の諸施策を体系的に示す。

- 総合振興計画と「出雲市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」の一体化
（基本構想を8年とした理由）

総合振興計画と「出雲市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」は、人口減少を抑制し、将来にわたり持続可能な出雲市を実現していく目的は共通することから、「出雲市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」と整合性を図り、一体的に計画を策定していくこととする。



2 計画期間のイメージ



「出雲市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」とは 【資料 2-2】

- 国は、「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正のため、第1期に続いて、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）を策定。
- 地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生法により、国の「総合戦略」を勘案し、地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないとされている。
- 本市では、第1期出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題を踏まえ、情報通信技術の進展など将来に予想される社会変化等を見据えて、人口減少の抑制と人口減少が引き起こす課題に挑戦する、新たな「人口ビジョン」と「第2期総合戦略」を策定し、取組を進めている。
- 国・県の総合戦略を踏まえるとともに、人口ビジョンにおいて示した人口の将来展望のもと、「今後5か年の基本目標」や「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を取りまとめた、本市のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画。
- 計画期間は、令和2年度～令和6年度の5年間

3. 新たな基本構想の主な構成要素と想定される新たな視点

1 主な構成要素

出雲未来図の構成要素をベースとしつつ、全面的に内容を改定する。

■ 総合振興計画策定の考え方

- 目的・意義
- 基本理念
- 計画期間
- 計画の構成

■ 出雲市の現状分析

- 市をとりまく時代背景（時代の潮流）
- 市の概要（地域特性）
- 現計画（出雲未来図）の検証と主要課題

■ まちづくりの方向性・将来像

- 市の将来像
- 将来像実現への基本方策（基本目標）
- 数値目標（人口、交流人口、その他指標）
- 土地利用の基本方針（エリア別将来像）

2 想定される新たな視点

(1) 人口減少対策、多様な価値観への対応

- SDGs(持続可能な開発目標※1)への対応

※1 SDGs（エスディーゼーズ）：2015年の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っている。

- 住まいや生き方、働き方に対する価値観の変化と市民ニーズの多様化
- コロナ禍における行動様式の変化（地方回帰、IT企業の誘致等）
- 人生100年時代
- 多文化共生
- ジェンダー、LGBT・・・
- 人口2極化対策
- 地方創生

⋮

(2) 自然環境の変化への対応

- 脱炭素社会の実現
- 異常気象と多発する災害、国土強靱化への対応

⋮

(3) 技術革新による社会への変化への対応

- デジタルファーストの推進
- Society5.0(※2)時代におけるDX(※3)の施策展開への対応

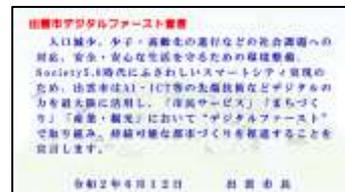
⋮

※2 Society5.0：我が国がめざすべき未来社会の姿。これまでの情報社会(Society4.0)では不十分であった分野横断的な連携を実現し、経済発展と社会問題の解決を両立する人間中心の社会。

※3 DX(デジタルトランスフォーメーション)：デジタル技術による変革のこと。デジタル技術を活用して、業務・組織・企業文化等を変革し、様々な課題を解決すると同時に新しい価値を創造すること。



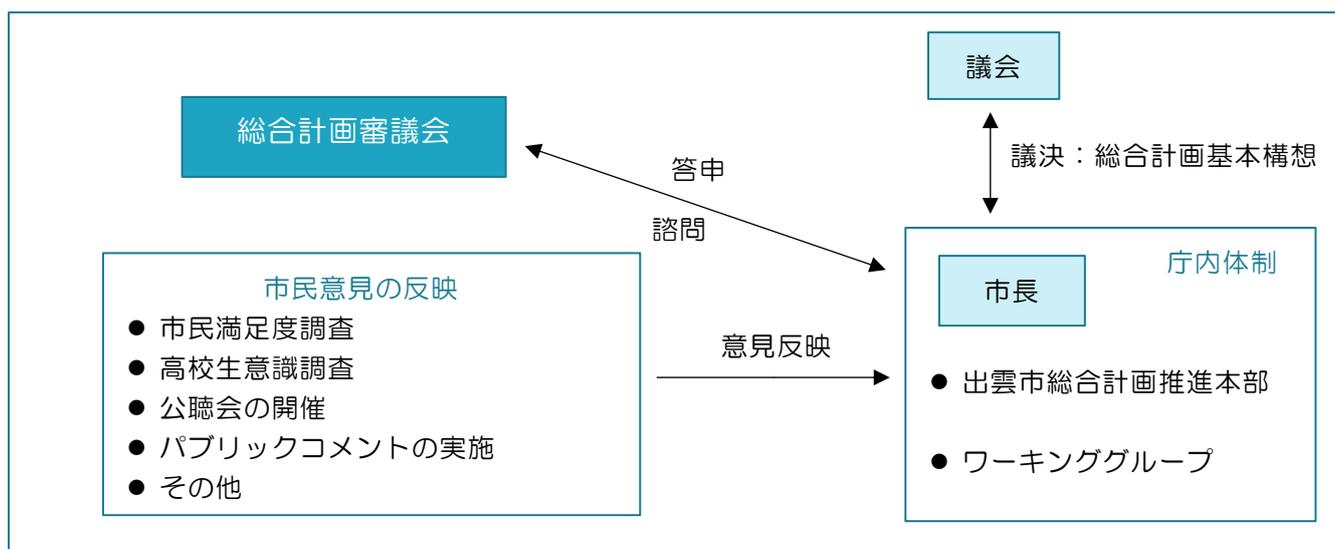
「ゼロカーボンシティ宣言に係る環境大臣からのメッセージ」(R3年6月)



「出雲市デジタルファースト宣言」



4. 策定にあたってのプロセス



1 総合計画審議会

出雲市総合計画審議会条例に基づき、市長の附属機関として設置し、総合振興計画の基本構想について諮問し、答申を受ける。

2 市民意見の反映

(1) 市民満足度調査 【資料 2-3】

幅広い世代から意見を聴取し、本市の課題抽出を行うため、市内に居住する18歳以上の方（外国人住民を含む）を対象に、市政への満足度等の調査を実施。

対象者 4,000 人。9月下旬から10月上旬までの期間で実施。

(2) 高校生意識調査 【資料 2-4】

若い世代から意見を聴取し、本市の課題抽出を行うため、市内8校の高校生を対象に、市内への定住意向や将来のまちづくりについて調査を実施。

対象者は高校3年生 1,496 人。（R3.5.1 時点）9月下旬から10月上旬までの期間で実施。

(3) 公聴会の開催

市民の意見を新たな総合振興計画に反映するため、概ね中学校区単位ごとの地域での公聴会を開催する。また、ウェブサイトでの意見聴取等についても検討する。

(4) パブリックコメントの実施

基本構想（案）の策定時点において、幅広く市民から意見聴取することを目的として、パブリックコメントを実施する。

(5) その他

本市出身あるいは本市在住の大学生からの意見聴取の取組を検討する。

3 議会

常任委員会単位で、意見交換の場の設定を検討する。

4 庁内体制

(1) 出雲市総合計画推進本部の設置

出雲市総合計画推進本部設置規程に基づき、総合計画の策定に関し、全庁横断的に必要な事項を検討するため推進本部を設置する。

推進本部は、市長を本部長、副市長を副本部長、その他の部局長を本部員とする。

(2) 出雲市総合計画(基本計画)策定ワーキンググループの設置

出雲市総合計画推進本部の下部組織として、職員による2種類のワーキンググループを置く。

■ 若手ワーキンググループ

目的

今後の市政を担う比較的若い市職員自らが積極的に関わることにより、将来の市政に責任を負う意識を高める。

構成

庁内各部からの40歳未満の職員 計20名

業務内容

- 出雲市の目指す将来像（方向、基本目標）検討
- 大きな柱（カテゴリー）検討
- 市長や関係団体等へのヒアリング（計画への思い、方向性など）
- 総合計画審議会の傍聴
- 総合振興計画策定の各段階における意見交換、提案 ほか

■ 各部局筆頭課職員による調整ワーキンググループ

目的

各部局内の事業調整により、総合振興計画の策定を円滑に進める。

構成

各部筆頭課の係長以上各1名 計15名

業務内容

- 部局内の所掌事務に関する事項について調査・検討
- 各部局内の調整

5. 策定スケジュール

令和3年度3月議会に基本構想（素案）を提示、令和4年度9月議会に議案として提出できるよう策定を進める。

前期基本計画は、基本構想の素案ができた段階で策定に着手し、令和4年度中に策定する。

策定スケジュール

実施時期		審議会等	意識調査・市民参画	議会	総合計画推進本部	ワーキンググループ (WG) ①若手WG/②調整WG	前期計画策定		
9月	上旬			9月議会 常任委員会					
	中旬								
	下旬		市民満足度調査、 高校生意識調査	9月議会閉会					
10月	上旬	第1回総合計画審議会 (10月21日)	調査票の回収	結果の集計・分析	第1回推進本部	①ワーキング会議 ①審議会傍聴 ①市長等ヒアリング ①学生との意見交換			
	中旬							委員委嘱、正副会長選任、諮問 ・未来図検証 ・全体像及び基本的考え方	
	下旬								
11月	上旬								
	中旬								
	下旬			12月議会開会		②ワーキング会議			
12月	上旬	第2回総合計画審議会	調査結果まとめ	12月議会閉会	第2回推進本部	①審議会傍聴 ①ワーキング会議			
	中旬							基本構想検討 ・意識調査報告 ・意見交換	
	下旬								
1月	上旬								
	中旬								
	下旬					①ワーキング会議			
2月	上旬	第3回総合計画審議会	地域での公聴会	3月議会開会 議会(常任委員 会単位)との意 見交換	第3回推進本部				
	中旬							基本構想素案の検討 ・意見交換	
	下旬								
3月	上旬								
	中旬								
	下旬			3月議会閉会 基本構想素案報 告					
4月	上旬	第4回総合計画審議会	パブコメ		第4回推進本部				
	中旬							公聴会に関する意見交換 ・答申案検討	
	下旬								
5月	上旬						令和4年度中に前期基本計画を策定		
	中旬					②ワーキング会議			
	下旬								
6月	上旬	第5回総合計画審議会		6月議会開会	第5回推進本部				
	中旬								パブコメに関する意見交換 ・計画最終案確認
	下旬								
7月	上旬	答申							
	中旬								
	下旬								
8月	上旬								
	中旬								
	下旬								
9月	上旬			9月議会、基本構 想 議案提出					
	中旬								
	下旬			9月議会、基本構 想 議決					

※10月以降 各種広報